

平成 24 年 6 月 7 日

防災情報の活用に係る論点骨子

1. 危機管理系システムのあり方

- (1) 被災情報の円滑な集約
 - － 行政機関が状況を分析し意志決定を行う上で必要な情報をどのように収集すべきか。
(総合防災情報システムの活用 等)
- (2) 収集した情報の分析体制の確保
 - － 適切な意志決定を行うための分析体制をいかに整備すべきか。
(GIS や統計処理に精通したスタッフの育成、民間技術者や研究者との応援協定 等)
- (3) 迅速かつ的確な災害対応を支える防災情報システムの構築
 - － 情報の集約・分析・共有を迅速かつ的確に行うためのシステムはいかにあるべきか。
(フォーマットの統一、標準化、クラウドの活用 等)
- (4) 情報共有・官民連携のあり方
 - － 国民にとって有益な情報をいかに公開（提供）すべきか。また、被災者支援を行う民間団体への情報提供をいかにおこなうか。
(公開範囲、二次利用の事前ルール化 等)
 - － 行政と民間の企業・団体が連携し、全体として効果的な対応を行う体制をどう築くか。
(発災時に民間の企業・団体に協力してもらう枠組み 等)
- (5) 各主体が必要とする情報の整理
 - － 国全体の円滑なオペレーションの観点から、国、県、市町村、民間のそれぞれの主体毎にどのような情報が必要か。

2. 発災時の危機対応

- (1) 情報の確実な伝達手段・体制の多重化等
 - － 防災のための専用通信回線や商用通信回線を駆使し、必要な情報もしくは参考情報をだれにどこまで伝達すべきか。
(警報等の効果的な提供の仕方、情報の重要度に応じた提供体制 等)

(2) 官民連携による情報収集

- － 行政の情報収集だけでは限界があるなかで、官民連携による情報収集体制をいかに構築すべきか。

(NPO等民間団体との協定、SNSの活用 等)

(3) 安否確認システムの高度化等

- － 民間事業者による安否確認サービスと行政が保有する基礎情報をもとに、安否確認作業をいかに高度化しうるか。

(各事業者のサービスの連携、GPS機能付き携帯端末の活用 等)

3. 被災者の支援

(1) 被災者等への情報伝達

- － 信頼性の高い確定情報と速報性の強い参考情報をいかに取扱い、被災者等へ情報伝達すべきか。

(信頼あるポータルサイトの設置、情報の信頼性格付表示 等)

(2) マイクロメディア・サービスの利用

- － 普及が進むGPS機能付き携帯端末やスマートフォンに対して、いかに防災情報の提供サービスを構築すべきか。

(携帯端末ユーザーの現在位置に合った情報提供 等)

(3) 個別ニーズの把握と情報のトリアージ

- － 安否確認、物資支援、医療ニーズや心のケアなど被災者の個別ニーズをいかに把握し、情報のトリアージを図るか。

(NPO等民間団体との連携 等)

(4) 生活再建支援システムの構築

- － 罹災証明の発行から被災者台帳の整備等までをいかに迅速に行い、被災者の生活再建支援システムを構築すべきか。

(被災者台帳に基づく被災者情報の総合的管理 等)

(5) 個人情報保護と利用

- － 災害時における個人情報の保護と利用の関係はいかにあるべきか。

(事前の個人情報使用の手続、本人同意の仕組み 等)

4. 復旧・復興への防災情報の活用

- － 復旧・復興への備えとして何をしておくべきか。

(図面の保管、バックアップデータの分散化、クラウドの活用 等)

- － 各種地理空間情報の共有ルールをいかにもうけるべきか。

(二次利用のルール化 等)

等

災害フェーズにおける情報メディア・体制等【未定稿】

H24.6.7

		情報の収集	情報の集約・整理・活用	情報の伝達・共有
共通		中央防災無線網の拡充、消防防災無線・自治体防災行政無線の活用・連携、総合防災情報システムの構築・拡充【行】		
予防	平時の観測、普及・啓発等	リアルタイム観測網プロジェクト（DONET）の加速【行】 実用準天頂衛星システムを活用したGPS波浪計の改良検討【行】	中防Webの活用【行】 個人情報セキュリティを確保したクラウドの活用【共】 MAC（米国FEMA）のような体制整備【行】	各種主体による普及啓発の充実【共】 自治体における防災教育の充実【行】 内閣府防災HPによる国民広報の充実【行】
	発災直前	海底基準局の整備・航空レーザー測探機の導入【行】 電子基準点による潮位観測・変異測量の強化【行】 気象ドップラーレーダーの整備【行】 実用準天頂衛星システムの整備【行】 成層圏プラットフォームの検討【行】 南海トラフにおける気象庁・地理院の取組強化【行】		J-ALERTの活用・連携【行】 GPS機能付き携帯端末の活用（緊急地震速報・一斉同報機能・登録型メールサービス、マン・ナビゲーション・システムの構築等）【民】 指定公共機関（NHK等）との連携【民】 地方のCATV・コミュニティFMの活用【民】
応急	発災直後の避難誘導等	実用準天頂衛星システムを活用したGPS波浪計の改良検討【行】 GPS機能付き携帯端末の活用（プローブ情報等）【共】 地方のCATV（定点カメラ）・コミュニティFMの活用【民】	中防Webの活用【行】	J-ALERTの活用・連携【行】 GPS機能付き携帯端末の活用（緊急地震速報・一斉同報機能・登録型メールサービス、マン・ナビゲーション・システムの構築等）【共】 ソーシャルメディアの活用（安否確認・帰宅支援等）【共】 指定公共機関（NHK等）との連携【民】 地方のCATV・コミュニティFMの活用【民】 実用準天頂衛星システムを活用した避難誘導【行】 衛星携帯電話の拡充【共】
	緊对本部の設置・運営	各行政機関等とのオンライン・データ収集の仕組み【行】	中防Webの活用【行】 MAC（米国FEMA）のような体制整備【行】	
	発災後の被災者支援	航空衛星画像等の活用【行】 GPS機能付き携帯端末の活用（安否確認等）【民】 ソーシャルメディアの活用【共】	中防Webの活用【行】 個人情報セキュリティを確保したクラウドの活用【共】 ソーシャルメディアの活用（含情報のトリアージ）【共】	内閣府防災HPによる国民広報の充実【行】 GPS機能付き携帯端末の活用（マン・ナビゲーション・システムの構築等）【民】 ソーシャルメディアの活用【共】 衛星携帯電話の拡充【共】
復旧・復興			地籍図等を含む各種地理空間情報の活用【共】	内閣府防災HPによる国民広報の充実【行】

※【行】主として行政、【民】主として民間、【共】行政民間共通の情報メディア・体制等

総合防災情報システムの整備 (内閣府(防災担当)事業推進担当)

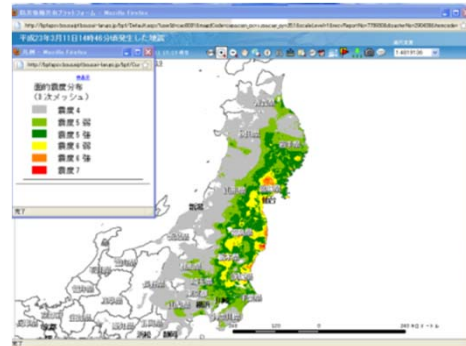
事業概要・目的

○総合防災情報システムは、災害発生時に政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意志決定を支援するため、防災関係機関間で防災情報を地理空間情報として共有するシステムです。

期待される効果

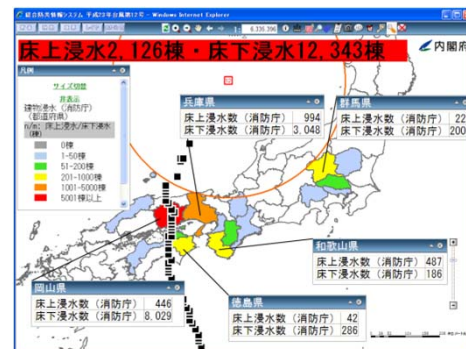
○地震発災直後には

- ・観測震度情報や統計情報等をもとに地震被害を概ね自動的に推計し、被災状況の早期把握を行います。
- ・被害推計結果は、緊急災害対策本部設置の判断などに活用されます。



○応急・復旧期には

- ・関係機関により報告される被害報や活動状況等を地図上に重畳し、視覚的に把握することができます。
- ・これらの情報は、関係省庁会議等において情報共有されます。



具体イメージ

○地震防災情報システム機能 (DIS)

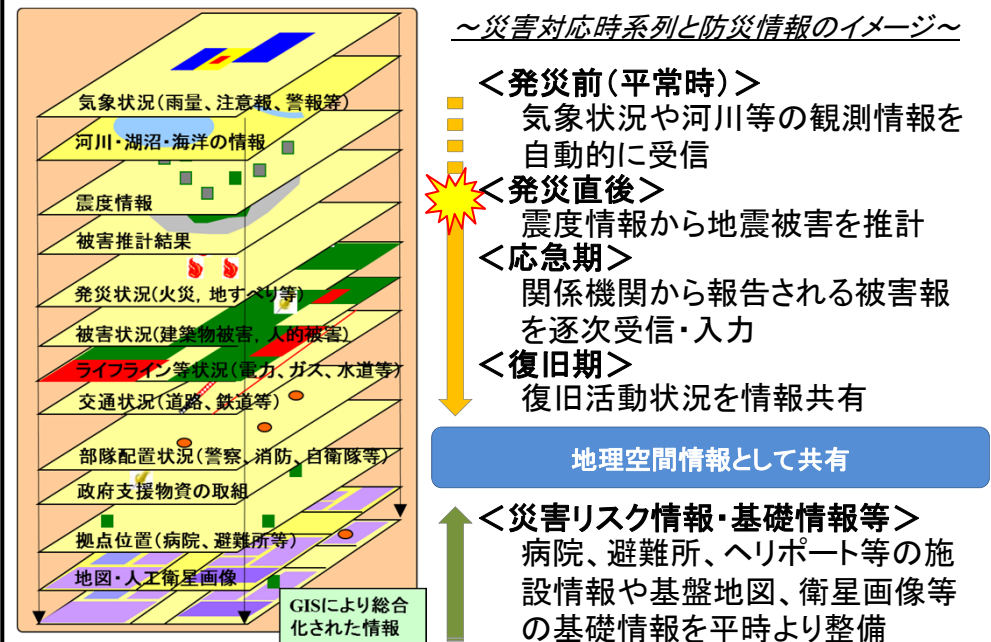
最大震度4以上の地震発生後、気象庁から受信する観測震度情報や、建築物、人口等のデータにもとづき、建築物の全壊棟数やそれに伴う死者数などを概ね10分で自動的に推計するシステム。

○人工衛星等を活用した早期被害把握機能 (RAS)

発災前後の人工衛星画像を比較することで実被害情報を早期に把握するシステム。

○防災情報共有プラットフォーム機能 (PF)

防災情報を地理空間システム (GIS) により共通の地図上に集約し、関係機関で横断的に共有するシステム。



日本の防災通信における中央防災無線網の位置づけ

- 総理大臣官邸・中央省庁(指定行政機関)・指定公共機関を結ぶ唯一の通信網
- 独自の通信網を有する組織、公衆電話網では不可能な下記の特徴を有する。
 - ・ 防災関係機関を横断的に接続できる。
 - ・ 電話・FAX・映像・データを共有できる。
 - ・ 現地対策本部と臨時の通信網を構築できる。
- 都道府県、市町村にも個別に同様の防災無線網が構築されている。

